

寒川町告示第 36 号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、令和 8 年度寒川町一般廃棄物処理実施計画を別紙のとおり定めたので、寒川町廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例（平成 5 年寒川町条例第 1 号）第 23 条第 1 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

令和8年度寒川町一般廃棄物処理実施計画

○一般廃棄物処理実施計画基本事項

1 計画の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第6条第1項の規定に基づき、当該年度の一般廃棄物処理計画を定めるものです。

2 計画期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 計画区域

本町の行政区域全域

○ごみ処理実施計画

1 ごみ処理人口

48,202人

2 ごみの排出量及び処理量の見通し

(t/年)

	可燃ごみ	不燃ごみ	大型ごみ	資源物	排出量及び処理量
家庭系	6,528	562	95	2,107	9,292
事業系	2,735	8	0	0	2,743
計	9,263	570	95	2,107	12,035

3 基本計画に基づくごみの排出抑制、減量化・再利用の推進等の施策

1. 3R(リデュース・リユース、リサイクル) + リニューアブルの推進

- (1) 生ごみ処理器の普及推進
- (2) 学校給食センターでの給食残渣のリサイクル検討
- (3) ごみの減量やごみになりにくい製品（詰め替えボトル等）の利用の普及啓発
- (4) マイバック運動の推進
- (5) 可燃ごみ及びプラスチック製容器包装用の指定袋の継続及不燃ごみへの指定袋導入
- (6) 事業者に対するごみの削減指導の強化
- (7) 事業者への意識啓発及び取り組み周知
- (8) 3010運動の推進
- (9) ごみについての出前講座
- (10) エコクッキングの開催
- (11) 事業者に対する食品廃棄物リサイクルの周知
- (12) 生ごみ3キリ運動の推進

- (13) プラスチックごみの削減新規
- (14) 家庭系ごみ処理有料化導入の検討
- (15) フードバンク、フードドライブの周知、連携
- (16) フリーマーケットの開催による不用品再利用の促進
- (17) 不用品登録制度の推進
- (18) ごみの出し方についての指導
- (19) 再生資源や再生事業者についての情報提供
- (20) 廃棄物の再資源化の促進
- (21) 焼却灰の資源化
- (22) 家電リサイクルの推進
- (23) 広報媒体の充実
- (24) 寒川広域リサイクルセンターの見学会の実施
- (25) 事業系廃棄物の資源化促進
- (26) リユースショップの利用促進
- (27) 許可業者へ適正分別の確認要請
- (28) プラスチック製品の分別回収、再資源化の検討生ごみ堆肥化の普及推進

2. ごみの適正管理・適正処理

- (1) 収集回数の適正化
- (2) 焼却灰の発生抑制による最終処分量の減量
- (3) 広域化計画に基づく廃棄物の適正処理の推進
- (4) 処理困難物の周知
- (5) 緊急時・災害時のごみ処理体制の平時における広報周知
- (6) 資源物置場の廃止、ごみ集積所との統合
- (7) スプレー缶排出方法の見直し

○分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分等

(ア) 家庭から排出される一般廃棄物

区分	収集回数	収集運搬	処分方法等	主な種類
可燃ごみ	週 2 回	委託業者	焼却後、埋立、溶融	生ごみ、資源に出せない衣類、布類、紙類、布団、じゅうたん、ホース等 ビニール製品等
不燃ごみ	月 2 回	委託業者	破碎後、資源化又は焼却（焼却後、埋立、溶融）	陶磁器類、ガラス製品、乾電池、プラスチック製品、刃物類等
剪定枝	月 1 回	委託業者	資源化	枝木、幹

プラスチック 製容器包装	週 1 回	委託業者	資源化	ポリ袋、ラップ類、トレイ 類、パック類、菓子等包装 類、ボトル類、ネット等
古紙	月 2 回	委託業者	資源化	新聞、本、雑誌、雑紙、飲料 用紙パック等
段ボール	月 2 回	委託業者	資源化	段ボール
衣類布類	月 2 回	委託業者	資源化	衣類、カーテン、毛布、タオ ル等
びん	月 2 回	委託業者	資源化	飲料用のガラスびん等
かん	月 2 回	委託業者	資源化	飲料、酒類、菓子類、その他 食料用のかん等
ペットボトル	月 2 回	委託業者	資源化	飲料、酒類、飲食用（識別マ ークのあるもの）
廃食用油	月 1 回	委託業者	資源化	サラダ油、オリーブ油、菜種 油等の植物性油
金属類	月 1 回	委託業者	資源化	なべ、フライパン、やかん、 細かな金属製のもの等
蛍光灯・水銀 式体温計（血 圧計）	月 1 回	委託業者	資源化	棒状蛍光灯、環状蛍光灯、電 球型蛍光灯、水銀式体温計、 水銀式血圧計
スプレーかん	月 1 回	委託業者	資源化	スプレーかん
小型家電	随時	寒川町	資源化	携帯電話、スマートフォン、 他小型家電指定品目
大型ごみ	随時	委託業者	破碎後、資 源化又は焼 却（焼却 後、埋立、 溶融）	集積所に出せる基準を超えた もので 2 m 未満のもの 大人 2 人で持ち運びできる重 さのもの
特別大型ごみ	随時	委託業者	破碎後、資 源化又は焼 却（焼却 後、埋立、 溶融）	タンス、ベッド、ソファ、 食器棚、机、サイドボード、 書棚、テーブル、ドレッサー （鏡台）、チェスト

備考

1 家庭から排出される一般廃棄物は、排出者により、茅ヶ崎市環境事業センター、寒川広域リサイクルセンター又は㈱都実業グリーンリサイクル茅ヶ崎営業所へ直接搬入を行うことができる。

(イ) 事業活動に伴って排出される一般廃棄物

区分	収集回数	収集運搬	処分方法等	主な種類
直接搬入ごみ	随時	事業系排出者 又は 許可業者	焼却後、埋立、熔融	紙類、木くず、古布、生ごみ (ただし、特定の業種については不可)

(ウ) 動物の死体

区分	収集回数	収集運搬	処分方法等	主な種類
動物の死体	随時	委託業者	焼却処理	ねこ、タヌキ等

(エ) 町で収集・処理できないもの（排出禁止物）

区分	主な種類
家電リサイクル法対象品目	テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ式）、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫、衣類乾燥機
資源有効利用促進法対象品目（パソコンリサイクル）	デスクトップ型パソコン、ディスプレイ
危険物・処理困難物	塗料・溶剤、感染性在宅医療廃棄物、廃油、薬品類、石綿、自動車、オートバイ、タイヤ、バッテリー、瓦、砂・石・土、石こう製品、タイル、断熱材、ブロック、プロパンガス容器、畳、農業用機械、発電機、耐火金庫等

○一般廃棄物の処理施設及びこれを実施するものに関する基本的事項

(オ) 収集委託業者

委託業者名	所在地	収集車両保有数	積載量
有限会社寒川公衆衛生社	寒川町一之宮4-11-32	16台	35 t

(カ) 許可業者

許可業者名	所在地	収集車両数	積載量
神奈川サライト有限会社 外34社	茅ヶ崎市中島1324-11 外	222台	546 t

(キ) 焼却施設

施設名	所在地	形式	処理能力
茅ヶ崎市環境事業センター ごみ焼却処理施設	茅ヶ崎市萩園836	全連続燃焼式	360 t /24時間

(ク) 破碎施設

施設名	所在地	形式	処理能力
茅ヶ崎市環境事業センター 粗大ごみ処理施設	茅ヶ崎市萩園836	圧縮・破碎	27 t / 5時間

(ケ) 中間処理施設

施設名	所在地	形式	処理能力
寒川広域リサイクルセンター	寒川町宮山2524	選別・圧縮・ 梱包	55.5 t / 7.5時間

(コ) 最終処分施設

施設名	所在地	形式	残余容量
千葉産業クリーン株式会社	千葉県銚子市小浜町1416 番地 外	管理型最終処 分場	約2万7千m ³
グリーンフィル小坂株式会社	秋田県鹿角郡小坂町小坂 鉾山字尾樽部60番地1	管理型最終処 分場	約100万7千m ² (残余埋立量)

(サ) 再資源化（溶融）施設

施設名	所在地	形式	処理能力
新日本電工株式会社	茨城県鹿嶋市大字光4番地	電気抵抗式溶融 処理	520 t / 日
メルテック株式会社	栃木県小山市大字梁2333番29	コークスベット 式溶融処理	150 t / 日
中部リサイクル株式会社	愛知県名古屋市港区昭和町18	電気式溶融処理	81.5 t / 日

○生活排水処理実施計画

1 生活排水処理計画

区分	処理方法	設置数	区域内人口
生活雑排水処理	合併処理浄化槽	907	1,946人
	公共下水道	21,443	44,689人
生活雑排水未処理	単独処理浄化槽	894	1,911人
	し尿収集	94	160人

2 し尿・浄化槽汚泥の排出量及び処理量の見通し

(kℓ/年)

し尿	浄化槽汚泥	排出量及び処理量
360	1,920	2,280

3 基本計画に基づく生活排水処理の施策

1. 下水道整備の推進と接続の推進

- (1) 未整備区域の下水道整備の推進
- (2) 未接続家庭等への公共下水道への接続の推進

2. 小出川を中心とした河川水質の改善・監視強化

- (1) 目久尻川、小出川の水質調査（定期検査）の実施
- (2) 小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討

3. 水辺を中心とした環境美化の推進

- (1) 河川美化キャンペーンの実施
- (2) 親しみのある河川へ（護岸整備、環境教育、生物生息調査等）
- (3) 目久尻川クリーン作戦及び小出川クリーン作戦の実施（さむかわエコネット主催）
- (4) まちぐるみ美化運動の実施

3 し尿・浄化槽汚泥の収集

区分	収集運搬	収集回数等
し尿（定額制）	委託業者	月 1 回程度
し尿（従量制）	委託業者	随時
浄化槽汚泥	許可業者	随時

(1) 収集委託業者

委託業者名	所在地	収集車両保有数	積載量
有限会社寒川公衆衛生社	寒川町一之宮4-11-32	バキューム車 2台	3.6 kℓ

(2) 浄化槽清掃許可業者

委託業者名	所在地	収集車両保有数	積載量
有限会社寒川公衆衛生社	寒川町一之宮4-11-32	バキューム車 2台	3.6 kℓ

4 し尿処理施設に関する事項

(1) し尿処理施設

施設の名称	寒川町美化センター
所在地	寒川町田端1578-3
処理方法	高負荷脱窒素処理方式
公称能力	70 kℓ/年
年間稼働日数	365日
年間処理量計	10,788 kℓ
年間処理量（うち寒川町分）	2,379 kℓ
（うち茅ヶ崎市分）	8,409 kℓ
年間残渣量計	218 t
年間残渣量（うち寒川町分）	48 t
（うち茅ヶ崎市分）	170 t
残渣の処分方法	焼却

(2) 最終処分施設

施設名	所在地	形式	処理能力等
茅ヶ崎市環境事業センター ごみ焼却処理施設	茅ヶ崎市萩園836	全連続燃焼式	360 t /24時間